

# 平成 22 年度日本看護協会通常総会代議員報告

代議員 山崎 晶子

日時	平成 22 年 6 月 8 日 (火) 13 : 00~18 : 40			
	平成 22 年 6 月 9 日 (水) 9 : 30~18 : 20			
会場	神奈川県 横浜アリーナ			
参加数	6 月 8 日 (火) 代議員 2,572 名	一般会員 972 名		
	役員 30 名	議長 5 名	合計	3,574 名
	6 月 9 日 (水) 代議員 2,672 名	一般会員 572 名		
	役員 31 名	議長 5 名	合計	3,307 名

## 第 1 日目 平成 22 年 6 月 8 日 (火)

1. 開会
2. 物故会員への黙祷 平成 21 年度 133 名
3. 歓迎の言葉 (神奈川県看護協会長 平澤敏子様)
4. 久常節子会長挨拶

会長に就任して 5 年目を迎え、日本看護協会は安全で安心な質の高い医療を目指す改革に迅速に対応し、国民に信頼される職種として社会的な責任を果たすために、一昨年から公益社団法人をめざし準備を重ねてきた。また、看護の質の向上と看護職の定着が重要な課題であると位置づけ、看護基礎教育の改革、新人看護職の卒後臨床研修の制度化、看護職の働きつづけられる職場づくりに取り組んできた。看護基礎教育の改革について「保健師助産師看護師法」及び「看護師等の人材確保に関する法律」の一部改正法が、平成 21 年 (2009 年) 7 月 9 日、第 171 回通常国会の衆議院本会議全会一致で可決・成立し、平成 22 年 (2010 年) 4 月 1 日から施行されることとなった。

平成 22 年度にむけての課題と方針

### 1) 看護職が安心して働き続けられる環境づくりの推進

重要としていることは看護職が働き続けられる労働条件、労働環境の改善である。また、看護職は夜勤を伴う厳しい、しかも専門性の高い業務に対しその評価としての給与が見合っていない。給与とは社会からその職種に与えられる評価であり社会的な地位でもある。職能団体として立ち向かっていきたい。

### 2) 看護の質向上をめざして

法改正に伴い 4 月より新人看護師の臨床研修が本格的に開始される、政府は今年度の「新人看護職員卒後研修事業」に、16 億 8 千万円計上している。従来各病院施設の自助努力により委ねられていたが研修がよりよい実施体制に整備され、すべての病院に勤務する新人が等しく研修を受けられるようになった。また、看護師教育については看護師教育の大学化、保健師・助産師教育の大学院化の移行に向けて取り組みを進めたい。

### 3) 看護領域の開発・展開

特定看護師 (仮称) の制度化、法制化への取り組みである。特定看護師とは本年 3 月の厚生労働省の「チーム医療推進に関する検討会報告」で提案された。医師の包括指示のもとに一般の看護師が診療の補助として行える医療行為以上のより高度の医療行為を行うことを認めようとするものである。今回の提案は看護職の業務拡大につながるものであるため、協会としては推進すべきと考えている。制度化には患者・看護職両方の医療安全確保の観点から法制化は不可欠であり、厚生労働省に対して法制化を要請している。

### 4) 平成 24 年の診療報酬、介護報酬の同時改定に向けて

急性期におけるきめ細やかな看護実践には「看護配置 5 対 1」の実現が不可欠である。さらに専門性の高い看護師の配置体制や専門技術の適正な評価などをしっかりと制度化していきたい。

この 1 年間政権が大きく変わり、日本看護協会も様々な試練に遭遇し厳しい選択と決断を迫られてきた。しかし、つねに 62 万会員にとって何が大事か模索し決断してきた。この姿勢は貫くと話された。

5. 来賓祝辞
6. 来賓紹介

7. 日本看護協会会長表彰 120名 (和歌山県からは井藤濱代氏授与)
8. 第一号議案 名誉会員の推薦  
長年にわたり、看護事業に功績があり、看護協会に貢献された南野知恵子氏、南 裕子氏ら 12名が名誉会員に推薦され、総会で承認を受け名誉会員証贈呈される。
9. 議長団選出  
審議委員会で選出された5名の議長が選出され承認された。
10. 議事録署名人決定  
2名選出され承認された。
11. 審議委員会報告
  - 1) 審議委員会報告
  - 2) 理事会報告
  - 3) 2009年国際看護師協会(ICN) 会員協会代表者会議(CNR) /第24回 ICN 4年毎大会報告
  - 4) 2009年第9回国際助産師連盟(ICM) アジア太平洋地域会議/助産学術集会参加報告
  - 5) 職能委員会報告 6) 常任委員会報告 7) 特別委員会報告

#### 議決事項 (提出議題審議)

審議の結果、提出された全10議案が活発な質疑の結果、原案通り可決・承認された。特に論議的になったのは、第二号議案 日本看護協会の新定款並びに新定款細則「総会と理事会の権限」「総会の代議員数」に関する内容でした。

#### 1. 第二号議案 日本看護協会の新定款並びに新定款細則

平成21年度通常総会で承認された「日本看護協会の基本理念案」と「新たな社団法人の骨子案」に加え、公益社団法人を選択することを前提に新定款と新定款細則を提案された。公益社団法人を選択したのは、一般社団法人に比べて社会的信頼性が高く税制面でも優遇され、基本理念を達成しやすいと考えたからである。承認後は平成22年度中に移行手続きを行い、平成23年度には公益社団法人への移行を目指す。

#### ◇新定款 (一部抜粋)

総会について

(構成及び議決権) 第17条 総会は、代議員をもって構成する。

2 総会における議決権は、代議員1名につき1個とする。3 総会には代議員以外の他の会員も参加できる。4 総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限) 第18条 総会は、次にあげる事項を決議する。(1)定款及び定款細則の変更に関する事項(2)理事及び監事並びに会計監査人の選任又は解任(3)会費の額(4)理事及び監事の報酬等の額(5)会員の除名(6)本会の解散に関する事項(7)理事会において総会に付議した事項(8)その他総会で決議するものとして法令又はこの定款に定められた事項

理事会について

(権限) 第35条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

(1)本会の職務の執行の決定(2)理事の職務の執行の監督(3)会長及び副会長、専務理事、常任理事の選定及び解散

2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

(1)重要な財産の処分及び譲受け(2)多額の借財(3)重要な職員の選任及び解任(4)従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止(5)内部管理体制の整備(理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制の整備)(6)法人法第144条第1項の規定の責任の免除

理事会や総会の役割が変わることや、代議員数、予備代議員数が変わることは、今年の通常総会の第5号議案「新たな社団法人の骨子について」で可決承認されていたが、質疑の中では以下のような質問や意見が多く出た。

#### 質疑応答

- ・定款や定款細則が決定されていない状況下で、各都道府県に代議員や予備代議員を依頼するのはお

かしいのではないか。来年度の役員は総会で決めるべきではないか。

理事会の権限が強くなりすぎているのではないか（第35条(1)など）、そのために今日決定せずに来年まで議論をして決定してはどうか。

→法人法上、理事は総会で決めなければいけないが、本会では会長・副会長は総会選挙で決定するようにしている。平成25年11月までに新公益社団法人に移行すれば良いのではあるが、もしうまくいかなければ解散になるため、今のようなスケジュールになっている。また、本会が社団法人移行後、各都道府県看護協会が移行することを想定しているので本会が先に認定されるべきでないかと考えている。

今回の移行は組織がきちんと自分達で責任をもって色んな事を決定し、そして会計上の管理ができて機動的に運営ができるようにすることが目的である。そのために総会ではなく理事会で計画を立案・事業を執行していくようにするために理事会の権限が強くなっている。理事会がきちんとした行動するために、監事が監査していく。

・代議員数の減少により会員の声が届かなくなるのではないか。代議員の数の減少はどうか。

→代議員の責任が重くなる。代議員が会員の意見を徴収し、報告することをやりやすくする体制を考えていく。会員の意見を反映させるには理事会が事業計画等をたてるため各県の理事を通して意見を反映させるようにお願いしたい。また、総会で一般参加として参加できるので意見を頂いて、理事会の運営上の参考にしていきたい。

この議案は総会第1日目最後に採決された。

結果、代議員2,762名中 賛成1,947名 反対763名 白紙42名 無効10名にて、定款変更に必要な出席代議員の4分の3の賛成にわずか届かず否決された。

2. 選挙管理委員任命 4名
3. 改選役員等候補者紹介 議場推薦なし
4. 投票 平成22年度本看護協会役員、職能委員、推薦委員、選挙

第2日目 平成22年6月9日（水） 9：30開会

選挙結果発表（別表1参照）

議決事項

1. 議案審議の冒頭に、代議員から、第二号議案の採決について再採決を求める提案がなされ、緊急動議として取り上げられた。緊急動議につき賛成意見3名、反対意見3名の意見が述べられ、第二号議案の採決をし直すかどうかについて採決が行われた。結果反対400名で出席代議員の1/2以上が賛成であるため、第二号議案について採決のやり直しを行った。

結果、代議員2,758名中 賛成2,065名 反対114名にて日本看護協会の新定款(案)並びに新定款細則(案)について原案通り承認される。

2. 第三号議案 平成21年度事業報告

- 1) 組織に関する事項

(1)平成21年度会員数（平成22年3月末現在）

21年度	20年度	比較
621,358名	608,875名	12,468名

(2)会員からの問い合わせ相談対応

対応件数：1,456件

- 2) 政策に関する事項

(1)看護関連政策の実現

①看護関連政策の提言②国会、政府等への陳情③関係審議委員会等への意見反映

(2)看護サービス・看護職員実態把握及び成果の普及

- 3) 看護制度に関する事項

(1)准看護師制度

①准看護師制度の解決②准看護師の進学支援等：看護師学校養成所2年課程（通信制）進学者に対する奨学金貸与

(2)看護教育

①看護師基礎教育の4年制大学化の推進②看護職の卒後臨床研修制度化に向けた活動

4) 広報・渉外に関する事項

(1) 広報活動

①会員との双方向広報の推進強化：協会ニュース・公式ホームページ

(2) 社会への広報強化

①マスコミを通じた広報活動②広報モニター③重点事業の活動報告

(3) 「看護の日・看護週間」行事の充実による「看護の心」普及促進

5) 看護実践に関する事項

(1) 保健師の専門性を発揮するための基盤強化

(2) 安心・安全な出産環境の実現に向けた院内助産システムの推進

(3) 在宅療養者の尊厳を守る訪問看護の推進

(4) 医療安全の推進 (5) 看護職賠償責任保険制度の適切な運営 (6) 看護の質保証の推進

(7) 災害時の看護支援の強化と普及

6) 教育女性に関する事項

(1) 看護教育者、管理者、研究者の育成

7) 社会経済福祉に関する事項

(1) 看護職確保定着推進事業 (2) 看護職の労働条件・労働環境の向上に関する事業

(3) 看護職の労働条件・労働環境の向上に関する国際連携・協力事業

8) 看護マンパワーに関する事業

(1) 中央ナースセンター事業の検討 (2) ナースセンターホームページを活用した積極的広報

(3) 都道府県ナースセンターの支援 (4) 求職者・求人施設への相談業務の強化

(5) ナースセンターコンピュータシステムの運用支援

(6) 多様な勤務形態導入による就業・定着促進

9) 国際交流に関する事項

(1) 「看護三職能の専門性の強化」に向けた活動 (2) 国際協力及び支援活動

(3) 国内外のに向けた広報活動

10) 看護研究開発に関する事項

(1) 会員の研究活動の推進

11) 生涯学習に関する事項

(1) 継続教育 (2) 認定看護師の教育 (3) 図書文献サービス

12) 資格認定に関する事項

(1) 認定看護管理者制度の運用と推進：認定看護管理者総数 699 名(12 月 31 日現在)

(2) 専門看護師制度の運用と推進：専門看護師総数 10 分野、452 名(12 月 31 日現在)

(3) 認定看護制度の運用と推進：認定看護師総数 17 分野、5795 名(12 月 31 日現在)

13) 施設管理・運営に関する事項

3. 第四号議案 平成 21 年度補正収支予算(案)

厚生労働省より特例民法法人の内部留保の水準適正化を求める通知を行った。特例民法法人の場合余剰金が事業費の 30%以下が望ましいとのことであった。21 年度内に改善計画を実施するために一般会計において「奨学金事業基金」6 億円を造成する。また、看護教育センター運営特別会計において「看護研修学校建て替え積立資産」5 億円を設置する。

説明、質疑、採決となり承認される。

4. 第五号議案 平成 21 年度決算報告(案)並びに監査報告(案)

会費収入は前年度会員数を 12,483 名上回り、6,241 万円の増収となった。

事業収入は前年度と比較して 4,586 万円増収となった。

説明、質疑、採決となり承認される。

5. 選挙管理委員任命四名

6. 平成 23 年度日本看護協会役員、会計監査人候補者紹介 議場推薦なし

7. 投票 平成 23 年度本看護協会役員、会計監査人、選挙

8. 第六号議案

平成 22 年度スローガン(案) 原案通り承認される。

「安心・安全な医療を目指して、看護職が働き続けられる環境をつくろう！」

## 9. 第七号議案

平成22年度重点事業(案)並びに事業計画(案) 原案通り承認される

重点事業

- 1) 労働条件・労働環境の改善
- 2) 安全で効果的な医療提供に向けた看護職の業務範囲の見直し・拡大
- 3) 療養生活を支える訪問看護の推進と安定的なサービス提供体制の確保
- 4) 看護師基礎教育及び保健師・助産師教育の充実
- 5) 看護職の卒後臨床研修制度の推進
- 6) 保健師の専門性を発揮するための活動基盤の強化
- 7) 助産師の積極的な活用による安心・安全な妊娠・出産・育児環境の基盤整備

事業計画

- 1) 教育等看護の質の向上に関する事業
- 2) 日本看護学会の開催等学術研究の振興に関する事業
- 3) 看護業務の開発、看護制度の改選等に関する事業
- 4) 看護職の労働環境等の改善及び福祉の向上による国民の健康及び福祉の増進に関する事業
- 5) 看護国際交流に関する事業
- 6) 施設の貸与事業
- 7) その他本会の目的を達成するために必要な事業

## 10. 第八号議案

平成22年度収支予算(案) 原案通り承認される。

平成20年会計基準が適応されている。

公益目的事業会計

収入の部 27億8197万(構成比率56.7%) 支出の部 33億2170万(構成比率69.9%)

収益事業等会計

収入の部 5億3140万(構成比率11.0%) 支出の部 3億5131万(構成比率7.4%)

法人会計

収入の部 15億8千140万(構成比率32.3%) 支出の部 10億7803万(構成比率22.7%)

## 11. 第九号議案

公益社団法人移行後の理事の報酬等の総額の上限(案) 原案通り承認される。

理事の報酬の総額の上限(年額) 1億8300万円

非常勤理事の報酬については他の法人並みの報酬(1日1万円程度)を支給

非常勤理事の報酬

〈参考〉 会長1名、副会長3名、専務理事1名。常任理事6名  
月額報酬、貸与、退職慰労金 (注)非常勤の副会長は月額報酬のみ  
地区理事47名、准看護師理事2名  
総会、役員会等への出席時の日額報酬

## 12. 第十号議案

公益社団法人移行後の監事の報酬等の総額の上限(案) 原案通り承認される。

監事の報酬等の総額の上限600万円

〈参考〉 監事4名 月額報酬

## 13. 選挙結果発表 (別表2参照)

## 14. 新役員紹介

## 15. 新職能委員紹介

## 16. 退任役員への謝辞 8名の退任

## 17. 退任役員代表挨拶

## 18. 要領宣言

## 19. 会長挨拶

## 20. 会歌合唱

## 21. 閉会

平成22年度日本看護協会役員、職能委員、推薦委員 選挙開票結果 (別表1)

(平成22年6月9日)

専務理事	当	きくち れいこ 菊池 令子	2,672
常任理事	当	ふくい こ 福井 トシ子	2,696
〃	当	い い く み こ 井伊 久美子	2,688
〃	当	さいとう のりこ 齋藤 訓子	2,687
助産師職能理事	当	さやま しずえ 佐山 静江	2,710
看護師職能理事	当	おおくぼ きよこ 大久保 清子	2,719
監事	当	たなはし えいぞう 棚橋 栄蔵	2,710
〃	当	やまもと よしこ 山本 良子	2,699
北海道地区理事	当	わかやま とみこ 若山 登美子	2,715
東北地区理事	当	ささき のりこ 佐々木 典子	2,713
北関東甲信越地区理事	当	しげむら あつこ 重村 淳子	2,700
南関東甲信越地区理事	当	まつだ けいこ 松田 慶子	2,708
東京地区理事	当	しょうじ みきこ 小路 美喜子	2,711
東海地区理事	当	たまり れいこ 玉利 玲子	2,710
北陸地区理事	当	まつい みえこ 松井 三重子	2,710
東日本全区理事	当	かさい みちこ 笠井 美智子	2,703

〃	当	いしい いちえ 石井 市枝	2,710
〃	当	せきぐち かずこ 関口 和子	2,709
〃	当	ひぐま けいこ 日隈 桂子	2,709
助産師	当	あべ まさこ 阿部 正子	2,709
〃	当	かやしま きみこ 茅島 江子	2,709
〃	当	たにぐち はつみ 谷口 初美	2,708
〃	当	つめだ くみこ 爪田 久美子	2,707
看護師	当	なかじま すまこ 中島 すま子	2,716
〃	当	なかね かおる 中根 薫	2,715
〃	当	さとう あけみ 佐藤 あけみ	2,714
〃	当	くどう こう 工藤 幸	2,713
〃	当	よしかわ くみこ 吉川 久美子	2,702

〈推薦委員〉

推薦委員	当	あおき のりこ 青木 範子	2,694
〃	当	いしくら かずこ 石倉 和子	2,693
〃	当	いとう けいこ 伊藤 恵子	2,693
〃	当	たかおか よしみ 高岡 芳美	2,693
〃	当	かわい まさえ 川合 政恵	2,692
〃	当	こばやし ちようこ 小林 長子	2,692
〃	当	ひらかわ ゆきこ 平川 由紀子	2,692
〃	当	おかべ ようこ 岡部 洋子	2,691
〃	当	ふじい としこ 藤井 淑子	2,691
〃	当	きくち たけこ 菊池 武子	2,689
〃	当	ほり きくこ 堀 喜久子	2,663

投票総数	2,753 票
------	---------

平成 23 年度 日本看護協会役員、会計監査人、選挙開票結果 (別表 2)

※公益社団法人へ移行の登記の日より就任

〈役員〉

役職名	当落	氏名	得票数
常任理事	当	まつづき 松月 みどり	2,681
監事	当	ながしま きみお 永島 公朗	2,696
地区理事(北海道)	当	ひらやま たえこ 平山 妙子	2,702
地区理事(青森)	当	さいとう ふみこ 齋藤 文子	2,687
地区理事(岩手)	当	かねた あきこ 兼田 昭子	2,699
地区理事(宮城)	当	うえだ えみこ 上田 笑子	2,702
地区理事(秋田)	当	からす 烏 トキエ	2,699
地区理事(山形)	当	かわむら りょうこ 川村 良子	2,700
地区理事(福島)	当	にしやま いくこ 西山 郁子	2,700
地区理事(茨城)	当	むらた まさこ 村田 昌子	2,699
地区理事(栃木)	当	こうの じゅんこ 河野 順子	2,699
地区理事(群馬)	当	おがわ けいこ 小川 恵子	2,702
地区理事(埼玉)	当	むこうだ よしこ 向田 良子	2,671
地区理事(千葉)	当	まつなが としこ 松永 敏子	2,671
地区理事(東京)	当	しまもり よしこ 嶋森 好子	2,671
地区理事(神奈川)	当	ひらさわ としこ 平澤 敏子	2,672
地区理事(新潟)	当	おさべ 長部 夕三	2,670
地区理事(山梨)	当	ふじまき ひでこ 藤巻 秀子	2,672
地区理事(長野)	当	にしざわ きよこ 西澤 喜代子	2,674
地区理事(富山)	当	みたに じゅんこ 三谷 順子	2,671
地区理事(石川)	当	わだ でしずこ 和田出 静子	2,669
地区理事(福井)	当	いしまる みちよ 石丸 美千代	2,672
地区理事(岐阜)	当	はしもと なみえ 橋本 浪江	2,670
地区理事(静岡)	当	さとう とみ 佐藤 登美	2,685
地区理事(愛知)	当	なかい かよこ 中井 加代子	2,689
地区理事(三重)	当	みずたに よしこ 水谷 良子	2,688

役職名	当落	氏名	得票数
地区理事(滋賀)	当	あんたく こ 安德 ちづ子	2,690
地区理事(京都)	当	かべやま こ 我部山 キヨ子	2,656
地区理事(大阪)	当	とよた ゆりこ 豊田 百合子	2,654
地区理事(兵庫)	当	おおもり すいこ 大森 綾子	2,689
地区理事(奈良)	当	てらかわ さちこ 寺川 佐知子	2,686
地区理事(和歌山)	当	きむら さたこ 木村 佐多子	2,689
地区理事(鳥取)	当	つゆき せつこ 露木 節子	2,689
地区理事(島根)	当	すみた よしこ 住田 佳子	2,688
地区理事(岡山)	当	やまさき ひろこ 山崎 洋子	2,686
地区理事(広島)	当	いただに みちこ 板谷 美智子	2,694
地区理事(山口)	当	かねやす ひさえ 兼安 久恵	2,694
地区理事(徳島)	当	みなくち つやこ 水口 艶子	2,698
地区理事(香川)	当	わたなべ てるよ 渡邊 照代	2,696
地区理事(高知)	当	なかむら ささみ 中村 ささみ	2,698
地区理事(福岡)	当	かみさか とよこ 神坂 登世子	2,697
地区理事(佐賀)	当	おおくぼ かおる 大久保 薫	2,698
地区理事(長崎)	当	うじた みちこ 氏田 美知子	2,701
地区理事(熊本)	当	しげまつ せつみ 重松 節美	2,697
地区理事(大分)	当	こが かずえ 古賀 和枝	2,696
地区理事(宮崎)	当	さかい たかこ 境 孝子	2,700
地区理事(鹿児島)	当	あきば きみこ 秋葉 公子	2,696
地区理事(沖縄)	当	おくひら とみこ 奥平 登美子	2,698

会計監査人	当	たいこうかん さほうじん 大公監査法人	2,695
-------	---	---------------------	-------

投票総数	2,734 票
------	---------